

NORMA

ノーマ No.304
社協情報



2017
2
FEBRUARY

SPECIAL REPORT

特集
P.2

平成28年度 生活支援コー・ディネーター研究協議会
シンポジウム

「地域づくりにむけた協議体、
生活支援コー・ディネーターの役割と活動の実際」

P.6 ●社協の理事、監事、評議員のための基礎知識（第8回）
社会福祉充実計画の作成と実施

P.8 ●社協活動最前線
可児市社会福祉協議会（岐阜県）
支え合う地域づくりをめざす社協

P.10 ●災害に備える地域づくり（第12回）
常総市社会福祉協議会（茨城県）②
フェーズに合わせた災害ボランティアセンターの運営

P.12 ●明日への一歩～ノーマインタビュー～
石巻市立病院開成仮診療所 所長 長 純一氏
福祉中心の仕組みづくりが重要

「地域づくりにむけた協議体、 生活支援コーディネーターの役割と活動の実際」

シンポジスト

中沢 豊 氏
(松戸市福祉長寿部 介護制度改革課 課長)

吉村 了子 氏
(安城市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉係長)

高木佳奈枝 氏
(竹田市経済活性化推進協議会 活性化推進室 事業支援員)

コーディネーター

諏訪 徹 氏
(日本大学 教授)

生活支援体制整備事業が始まり、
協議体の運営や生活支援コーディ
ネーターの活動について、関係者
の模索の中からさまざまな試みが
生み出されつつあります。

本シンポジウムでは、行政の担
当者や生活支援コーディネーター
の立場から地域づくりに向けた地
域支援事業の展開、生活支援コー
ディネーターとしての活動の実際、
協議体の効果や課題等をご報告い
ただき、これからの活動のあり方
について学びました。

(平成28年10月19日(水) 全国社会福祉協
議会 滝尾ホール)

土台(意識)づくり、地域(人)づくり、 仕組みづくりが重要



松戸市福祉長寿部
介護制度改革課 課長
中沢 豊 氏

しないことをすべて引き受けるとい
う点です。

地域支援事業の推進と地域包括ケア
システムの実現は、事業者、ケアマネ
ジャー、地域住民の三者の理解がなけ
れば達成できないと考えています。そ
して、達成のために重要な、土台
(意識)づくり、地域(人)づくり、仕
組みづくりの3点が重要であり、この
3点を前提としてこれまで準備を行つ
てきました。

松戸市では、地域支援事業の必須4
事業を平成27年4月から実施していま
す。これにともない新たに介護制度改
革課を新設しました。この課の特徴は、
地域支援事業に関して、他の課が実施

協議体の立ち上げについては、特に

要支援1・2相当の高齢者が日常生活を送るうえで、どのようなサービスが必要なのかについて、市内の法人や個人から意見を募集することから始めました。さらに、市内の訪問・通所介護事業所と、高齢者を支えるために必要なサービスについて意見交換を行うとともに、総合事業への理解がすすんでいない現状があつたことから勉強会を実施しました。松戸市では訪問・通所介護事業所の連絡会がなく、協議体への参画を依頼する代表者の選出が困難であつたことから、協議体の役割を説明したうえで連絡会を立ち上げました。このような準備を経ながら、第1層の協議体を40名で設置しました。40名という人数は多いのではないかという意見もありますが、この人数にした理由の1点目として、できるだけ多くの意見を取り入れたほうが、全体の調整を円滑に行うことができるというものがあります。2点目としては、住民から広く意見を募集しながら検討を行っていたので、意見を寄せていただいた方ともできるだけ一緒に考えたいという思いがありました。

現在、第1層の協議体では、意識の共有化や作業部会を設置して具体的な検討を行っているところです。さらに最近では第2層の協議体の設置に向け

まつた地域から順次モデル的に実施していく予定です。

住民の自立を阻害しない 関わり

生活支援コーディネーターについては、住民に対する周知や事業者との連携が不十分であったことを踏まえ、第1層は暫定的に市の職員が担うこととしました。第2層は地域により近い距離にあるので、行政が協議体や生活支援コーディネーターのあり方を示すのではなく、地域で考え、地域で選ぶべきであると考えています。さらには、地域の生活圏域ごとに実施方法が違つてもよいのではないかでしょうか。

協議体とコーディネーターの設置を行ってからだと感じたことは、従前の制度を軽視してはいけないということです。これまでの制度の枠組みで地区協や民児協、町会、自治会といった組織が果たしてきた役割や取り組んできたものを無にしてはいけません。

この方々と意見交換や役割分担等を行いつ、関係性を整理することが重要になります。

これら体制整備で難しいと感じているのは、事業を始めたからには安定継続的に実施していく必要があるとい

て勉強会を開始しており、機運が高まつた地域から順次モデル的に実施していく予定です。

うことです。そのため、松戸市ではできる限りモデル事業という形で事業を実施して、そのなかで問題・課題を整理しながら実施していくこうという考え方をもっています。さらに、どこまで携われば自立を阻害しないのかという視点を常にもつていいないと、やり過ぎてしまつたことが懸念されます。それをどういう判断基準でやつたらいいかと

きる限りモデル事業という形で事業を実施して、そのなかで問題・課題を整理しながら実施していくこうという考え方をもっています。さらに、どこまで携われば自立を阻害しないのかという視点を常にもつていいないと、やり過ぎてしまつたことが懸念されます。それをどういう判断基準でやつたらいいかと

協議体とコーディネーターの設置を行つてからだと感じたことは、従前の制度を軽視してはいけないということです。これまでの制度の枠組みで地区協や民児協、町会、自治会といった組織が果たしてきた役割や取り組んできたものを無にしてはいけません。

この方々と意見交換や役割分担等を行いつ、関係性を整理することが重要になります。

安城市では、平成29年4月に総合事業へ移行することを念頭において準備をすすめており、平成28年度は、事業者向けの説明会、意向調査、サービスA・B従事者向けの研修等を実施しています。



安城市社会福祉協議会
地域福祉課 地域福祉係長
吉村 了子 氏

地域の課題を共有する

地域見守り活動を基盤として、専門職・社協・市等の関係者が連携してサポートする体制をめざしています。具体的には、中学校区ごとに設置された地域包括支援センターと地区社協担当職員が連携し、町内会ごとの町内福祉委員会という住民主体の活動とともに、さまざまな個別ケースに対応し、地域包括ケアの推進を図っています。

生活支援コーディネーターについては、平成27年度から第2層全地区の8つの中学校区域を社協が受託し、地区社協担当職員が兼務する形で、各地区に計13人のコーディネーターを配置しました。生活支援コーディネーターの業務のすすめ方としては、社協で受託していることですので、コーディネー

いうのは今後の課題です。

最後に、この制度は市町村の裁量に実施して、そのなかで問題・課題を整理しながら実施していくことができるようになつています。必要だと思われるものを事業化したり、発展形を考えたり、さらに他の施策と関連させ拡張するなどをすすめています。

ど、多様性を考えていきながら展開を

き1時間ほどかかりますが、直接話すことで調査項目だけでは把握できない顔色や声色、家の様子を知ることがで

きます。

さらに、調査に協力してくれた住民と話す中で、「得意なことはあるけど披露する場がない」「やりたいことはあるけど一人では難しい」という声が聞かれたため、くらサポを立ち上げたらぜひとも披露してほしいと声をかけました。これに対しては住民の反応もよく、現役を退いて活動範囲が狭くなつていた方の活躍の場を広げることにつながりました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

くらサポを立ち上げたらぜひとも披露してほしいと声をかけました。これに対しては住民の反応もよく、現役を退いて活動範囲が狭くなつていた方の活躍の場を広げることにつながりました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

訪問をして細かいデータを取ることも目的でしたが、地域住民を巻き込むことで一緒に考えてくれる仲間を増やすとともに、住民がもつている思いを社会参加につなげるという目的がこの調査にはありました。

福祉の枠組みを越えた地域づくりが ポイント



日本大学 教授 諏訪 徹 氏

など、地域の方が考えた内容を地域に合わせた方法で実施しています。居場所に人が集まると、「最近こんなことができなくなつた」という困りお手伝い」も実施しています。困りごとのお手伝いは「困っている人を支えるためのもの」ととらえがちですが、活動する人の生きがいにもなつています。活動する側も「ありがとうございます」、「また来てな」という声に支えられる、お互いの助け合いであると認識しています。

これらの活動の中から必然的に生まれてきたのが「くらサポ・コーディネーター」という役割です。住民主体の活動の担い手と利用者をつないだり、新たな活動をつくりだすコーディネーター役を担つており、竹田市では生活支援コーディネーターにも位置づけています。

現在は、第1層、第2層の協議体の立ち上げに向けて準備をすすめています。第1層については、自主的に集まつた住民の意見を取り入れながら協議しているところです。第2層については、現在17地区で実施している「よつちはなそそう会」を、いすれは旧中学校区の第2層につなげていきたいと考えています。よつちはなそそう会は福

祉関係者だけでなく地域に暮らすさまざまな方が集まる話し合いの場です。今後は、よつちはなそう会での意見

を大切にし、「みんなで支え合う地域づくり」をテーマに地域全体で取り組んでいきたいと考えています。

生活支援体制整備事業は、これまで、さまざまな立場でそれぞれの地域づくりをやつてきたものがつながる大きなきっかけになるのではないか。今後の超高齢社会を支えるには、地域のあらゆる資源を総動員しなければならず、いままでのように介護保険制度だけに頼つていくことはできない時期がきています。そこで、新しい主体を巻き込めるきっかけとなるこの事業をうまく活かすことができれば、これまで福祉の枠組みだけで考えて「担い手がない」「高齢化している」といったものが、もう少し変わる可能性

があります。

さらに、今うちに元気な住民を味方につけて、介護予防を徹底したり、介護保険に頼らないで生活できるようになるという視点が大変重要になると考

えています。生活支援体制整備事業は支える目線だけで考へてはならず、予防が根底にある支援であることを認識しなければなりません。

そして、生活支援コーディネーターという役割ができたことで、今までには「あつたらしいね」で終わつていた話し合いを、ステークスホルダーを巻き込んで具体的な仕組みをつくるところまでできるようになっています。これらの仕組みを最大限に活かすことが今後のポイントになるのではないか。

をうまく活かすことができれば、これまで福祉の枠組みだけで考えて「担い手がない」「高齢化している」といったものが、もう少し変わる可能性

社協の理事、監事、 評議員のための 基礎知識

第8回

社会福祉充実計画の作成と実施

公認会計士 渡部博事務所
所長 渡部 博氏

か？

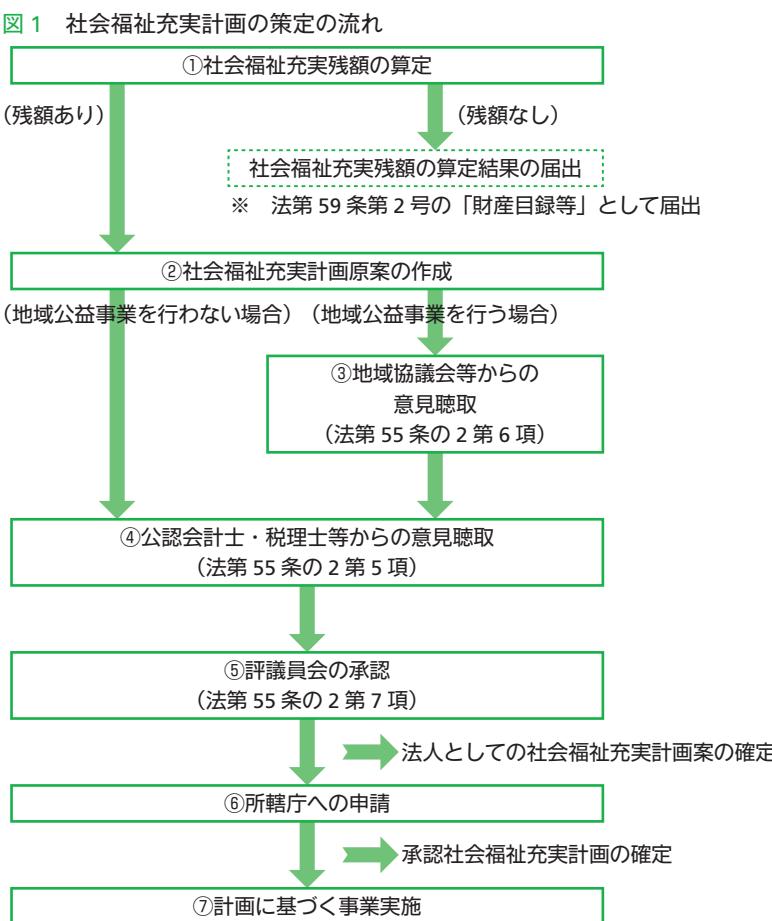
Q2 社会福祉充実計画作成に関する手続きの定めはあります

社会福祉法第55条の2第1項
に社会福祉充実計画を提出しなければならないのはどういう場合か
を定めているほか、法令が社会福祉充実計画に関する規定を置いています。
社会福祉充実計画の作成に関する具体的な考え方、法令で定めのない詳細について、「社会福祉充実計画の承認等

Q3

社会福祉充実計画策定から所轄庁への申請までの流れはどうなりますか？

事務処理基準では、図1のよ
うな流れが示されています。



厚生労働省資料

に係る事務処理基準」(平成29年1月24日厚生労働省社会・援護局福祉基盤課)

Q4 社会福祉充実計画を提出しなければならない時とはどうい
う時ですか？

A4 每会計年度において、次の第1号に掲げる額が第2号に掲げる額を超えるときは、厚生労働省令で定めるところにより、社会福祉充実計画を作成し、所轄庁に提出して、その承認を受けなければなりません。

一 当該会計年度の前会計年度に係る貸借対照表の資産の部に計上した額から負債の部に計上した額を控除して得た額

二 基準日において現に行っている事業を継続するために必要な財産の額として厚生労働省令で定めることにより算定した額

第1号に掲げる額のうち第2号に掲げる額を超えた額が社会福祉充実残額です。

社会福祉充実残額を計算する初年度の基準日は、平成29年3月31日（平成28年度末）とされ、初年度の社会福祉充実計画の所轄庁への承認申請は、平成29年3月31日（平成28年度）終了後3か月以内です。

Q5 社会福祉充実残額は毎年度計算する必要がありますか？

A5 每会計年度において計算する必要があります。社会福祉充実残額は、財産目録をもつて計算します。残額の有無にかかわらず、財産目録は所轄庁へ届け出します。

Q6 社会福祉充実残額はどのように計算するのですか？

A6 内部留保から控除対象財産額を控除した額が社会福祉充実残額（余裕財産）です。内部留保は一般的な考え方と同様、稼得利益の蓄積である次期繰越活動増減差額とその他の積立金の和（資産－負債－基本金－国庫補助金等特別積立金）とされます（上

社会福祉充実残額＝内部留保－控除対象財産額（A+B+C）
内部留保＝資産－負債－基本金－国庫補助金等特別積立金
控除対象財産は、下記のA～Cの3種類です。
A 社会福祉事業用の不動産等
B 再生産に必要な財産（建替、大規模修繕の資金）
C 必要な運転資金

Q7 社会福祉充実計画の期間は任意ですか？

A7 計画は、原則5年間の範囲とされています。ただし、社会福祉充実残額が一定規模以上である場合など、予算消化的な計画を防止する観点から、5年間で計画を終了することが困難であることにつき合理的な理由がある場合は、最長10年とすることができます。

Q8 社会福祉充実残額があるもの、既存の社会福祉事業において将来の赤字が計画される場合、この赤字に充当する計画は認められますか？

A8 可能と考えます。社会福祉充実計画は、「既存事業」の充実または「新規事業」の実施に関する計画と定義されています。既存事業の将来的な赤字が予定されている場合、社会福祉充実残額を充当する充実計画の作成も認められるものと考えます。

Q9 社会福祉充実残額の使用計画は収支予算ですか損益予算ですか？

記計算式を参考照。

A9 収支予算です。したがって、「既存事業」の充実のための固定資産取得、または「新規事業」の実施に関する固定資産取得は、社会福祉充実計画の対象と考えます。しかし、控除対象財産として、再生産に必要な財産（建替、大規模修繕の資金）を控除していることから、既存事業の既存施設の建替、大規模修繕の資金は、社会福祉充実計画の対象外と考えます。

Q10 承認された社会福祉充実計画を変更するあるいは中止することは可能ですか？

A10 あらかじめ、所轄庁の承認を受け承認社会福祉充実計画の変更をることができます。また、軽微な変更については、この限りでないとされ、所轄庁の承認も不要です。さらに、やむを得ない事由により承認社会福祉充実計画に従つて事業を行うことが困難である時は、あらかじめ所轄庁の承認を受けて、当該承認社会福祉充実計画を終了することができます。

社協活動最前線

可児市社会福祉協議会

支え合う地域づくりをめざす社協



世界最大級のバラ園
「花フェスタ記念公園」

岐阜県可児市では市内の14地区・自治連合会単位に地区社協を組織し、地区社協が中心となって各地区の実情にあった福祉活動を展開している。

桜ヶ丘ハイツ地区では、先進的に地域課題の解決に取り組み、地域福祉の土壤づくり、地区社協改革、常設型の地域拠点でのつながりづくり、助け合い等を推進している。

地区社協の動きと可児市社協の地域支援の動きを取材した。

社協データ

【地域の状況】(平成29年1月1日現在)

人口	101,500人
世帯数	40,931世帯
高齢化率	25.62%

(平成28年10月1日現在)

【社協の概要】(平成29年1月)

理事	13人
評議員	30人
監事	2人
職員数	94人(正規職員34人、常勤嘱託・非常勤嘱託・臨時・パート職員60人)

【主な事業】

- 地区社協活動の支援
- 住民福祉活動の支援
- ボランティアセンターの運営
- 福祉教育の推進
- 支え愛ポイント制度の管理
- 地域包括支援センターの運営
- 生活困窮者に対する自立相談支援
- 法人後見事業
- 障がい者生活支援センター
- 障がい者福祉サービス事業
- 介護保険サービス事業

地域福祉の強化に取り組む

可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となって解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織されている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区社協(以下、地区社協)会長を務めていた田原理香さんと福祉活動を担う住民は、「認知症のある人が自宅への帰り方がわからなくなつた」高齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域の多様な困りごとをキヤッキしていった。田原さんたちは、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組むべきだという思いから、「地区で何ができるか考えていく」と地域に呼びかけたが、受け皿となる地域資源が十分にないという課題があつた。自治連合会にはすでに多くの役割があり、新たな活動を担う余裕がない。また、当時の地区社協は行事の開催と活動団体への助成等が主な活動となつておらず、次々に顕在化する生活課題・福祉課題に気づきながらも、どのような対応をすればよいかわからない状況にあつたといふ。

そこで、桜ヶ丘ハイツ地区では、地区社協の基盤強化をめざし、自治連合会長と地区社協会長の兼任体制をやめ、福祉活動の充実に重点的に取り組むこととした。

課題意識が共有されない背景には、

地区地域特有の課題もあつた。地区内

の桜ヶ丘町内は高齢化率が40%を

超えているが、新たにできた地域(团地)は高齢化率が比較的低いため

支え合いの必要性を感じにくく、地

域の困りごとを自分のこととして捉

えるプロセスが必要であった。また、

仕事や家事で忙しかった住民が互い

を知らないという課題もあつた。

「まずは住民がつながり合い、ど

んな地区にしていきたいのか話し合

い、できることから取り組んでいく

必要がありました」と田原さんは話

す。地区社協はこの土壤づくりから

取り組んだのである。

つながりの構築のため、平成24年

に民家を借りて常設型の地域の拠点

「みんなの家」を開設し、講座や季節

ごとのイベントを開催した。夏休み

には地域の子どもに勉強や自由研究

のヒントを与える「寺子屋」で大人

が先生役を担い、バザーやサロンで

は子どもたちが活躍するなど、地域

住民が人材として活躍しており、い

つでも誰でも気軽に参加できる拠点となつてきている。

地区社協では、住民への外出支援

手段をもたない人の移動を助け合う

活動であり、誰もが地域で暮らし続

けていくことをめざしている。この

活動は地域のニーズから平成19年に

自治連合会で協議が始まり、「桜ヶ

丘ハイツまちづくり協議会」を発足

させて試行事業を開始し、平成22年

度から市との協働のまちづくり事業

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区社協(以下、地区社協)会長を務めていた田原理香さんと福祉活動を担う住民は、「認知症のある人が自宅への帰り方がわからなくなつた」高齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さんたちは、地区の課題に

では、地区主体となつて解決に取り組

み始めた。可児市内14地区社協と可児市社協では、地区の課題には地区が主体となつて解決に取り組み始めた。可児市の第一期地域福祉活動計画策定をすすめる中で、住民主体の活動を推進する目的から、これまであつた支部社協を地区社協とし、また、福祉や医療、法律等の関係者や住民が意見交換を行う地域福祉懇談会等を通じた地域づくりに注力してきた。

桜ヶ丘ハイツ地区は市の東南部に

位置する大型団地地域。桜ヶ丘・桂ヶ丘・桂ヶ丘の3街区(3町内)があり、各街区単位に自治会が組織さ

れていている。

平成23年当時、桜ヶ丘ハイツ地区

の自治連合会長と桜ヶ丘ハイツ地区

社協(以下、地区社協)会長を務めて

ていた田原理香さんと福祉活動を担

う住民は、「認知症のある人が自宅

への帰り方がわからなくなつた」高

齢の住民が暮らしの中でできないこ

とがあつて困つている」などの地域

の多様な困りごとをキヤッキしてい

た。田原さん

岐阜県の南部に位置する人口約10万の市。市内には国指定史跡長塚古墳などの遺跡が多く分布している。北部に木曽川が流れ、中央部に広がる田園地帯、西部の鳩吹山など豊かな自然環境に恵まれている。また南部の丘陵地には県内最大級の工業団地があり、昭和40年代後半からの大規模な住宅団地の開発により名古屋市のベッドタウンとして人口が急増し、都市化がすすんだ。



店舗駐車場に設置したテントが買物配達支援の拠点

として実施してきた。地区社協の基盤整備がすすむ中、本事業を地区公社協に移行し、現在も助け合いを継続している。活動の仕組みは、移動手段のない高齢者や障害のある人を対象として、ボランティア8名が自家用車で移動支援を行うというもの。月曜～金曜日の実施が基本であるが、急病等の事情がある場合、土曜日や日曜日でも支援を行っている。年会費2千円で運営し、ガソリン代実費相当を利用者が負担する。利用登録時には移動支援活動リーダーが困りごとの実情をヒアリングすることとしており、単に移動を支援するだけでなく、利用者のニーズを把握する役割も果たしている。

平成27年度の会員数は165人、

年間延べ利用は2582件。住民にとつても重要な交通手段のひとつになつているという。現在、利用目的は通院が多いが、趣味活動や余暇等での移動も受け付けており、住民に積極的に外出してほしいという地区協の思いから「稽古事でもどうぞ」と利用を呼びかけている。今後は活動の安定的な運営のため、ボランティアの増員が課題だという。

平成26年から開始された「買物配達支援プロジェクト」は、訪問調査で明らかになった「買物には行きたいが重いものは持ち帰れない」というニーズから発足したものであり、購入した重い荷物を自宅まで届けるという活動だ。住民のニーズを受け活動場所を探す中で、団地内にあるスーパー・マーケットに相談したところ、「高齢になつても買ひ物を楽しんでほしい」という店長の思いもあり、店舗の協力を得て活動を開始できることとなつた。

活動は毎週火曜の午前中に行う。

ボランティア12名が当番制で集まり、店舗の駐車場に青いテントの受付スペースを設置し、住民に声かけを行う。1回100円の利用料で希望する人を支援する。

平成28年度上半期は延べ265件の支援を実施。午前中に荷物を預かり、午後に配達を行うことが基本であるが、午後に外出の予定があり、長時間預かることが適切でない

荷物がある場合は、利用者本人も同乗している。しかし、地域特性が異なるところにまたがっている。友人から聞いて相談に来たという女性は、「息子が来た時にまとめて買ひをしているが、いつも頼めるとは限らないので本当に助かります」と微笑む。

最近では買物を火曜日と決めている方や、活動している様子を見かけた住民からボランティアの申し出も増えているという。

市社協による支援

「可児市社協の役割は、地区主体の地域づくりの側面支援に注力すること」と、地域係長補佐の武内真人さんは話す。桜ヶ丘ハイツ地区の地区担当でもある武内さんは、毎週2回「みんなの家」に出向き、住民から相談やボランティアのマッチングの支援を行い、地区がやりたいことを側面から支援するコーディネートを続けてきた。

現在、桜ヶ丘ハイツ地区をモデルに地域に必要な取り組みを起こす地区も出てきた。例えば、隣接する平牧地区では、桜ヶ丘ハイツ地区の活動実践者を講師に招き、人材発掘のためのボランティア講座等を開催。地域福祉サービスの開始に向けて取り組んでいる。このほかに団地が多い離子地区でも、移動支援を開始し

次世代に継げる仕組みづくりに 今取り組む

桜ヶ丘ハイツ地区で助け合いの活動に取り組む中で、「地域に助け合いが必要だ」という意識が徐々に広がりつつある。

現在の地区社協会長を務める松原昇平さんは、「多様なつながりができ、支え合いの気運ができる」と手ごたえを感じている。

地区では引き続き地域福祉懇談会を年に3～4回開催し、地区が何をすべきか話し合っている。特に、若い世代の担い手確保は重要な課題である。

最近では新たな活動も立ち上がり、「地域見守り散歩」では自治会の班長・民生委員・地区社協が連携して見守りを行っている。この活動では、必要な情報を近隣住民と共有することで、身近な支え合いにながついている動きもある。「誰もが安心して暮らし続けられるよう、今後も地区社協の役割を果たしていく」と松原さんは力を込める。

災害に備える地域づくり

フェーズに合わせた災害ボランティアセンターの運営

常総市社会福祉協議会

(茨城県) ②

第12回

発災直後、常総市社会福祉協議会(以下、社協)から見た被災地域は、一様に家財の搬出や漂流物の片づけ等が必要な状況であり、早急にボランティアの力を必要としている様子であった。そのため、社協では、市災害ボランティアセンター(以下、センター)の設置について、市災害対策本部と協議をすすめた。

センターの開設に向けては、電話などの通信環境、事務機器、断水しているため水の確保などの手配を行うとともに、ボランティア受け入れのための組織体制、運営基盤などの準備を行った。

特に運営に必要な「人」「もの」「資金」については、社協だけでは準備ができなかったため、茨城県社協や災害支援プロジェクト会議、各種支援団体の協力やアドバイスを得ながら、何とかすめることができた。

災害ボランティアセンター立ち上げまで

発災直後、常総市社会福祉協議会(以下、社協)から見た被災地域は、一様に家財の搬出や漂流物の片づけ等が必要な状況であり、早急にボランティアの力を必要としている様子であった。

そのため、社協では、市災害ボランティアセンター(以下、センター)の設置について、市災害対策本部と協議をすすめた。

センターの開設に向けては、電話などの通信環境、事務機器、断水しているため水の確保などの手配を行うとともに、ボランティア受け入れのための組織体制、運営基盤などの準備を行った。また、ボランティアを受け入れるセンターの運営スタッフが1日あたり最大270人にもなり、一時期は一人ひとりの顔が見えない状態であった。そのため、朝夕のミーティングなどで、各班、スタッフ同士の積極的なコミュニケーション、情報共有を図ることを心がけた。

ボランティアーズの変化

センター設置直後、ボランティア砂出し、漂流物の片づけなどが多く、一人でも多くのボランティアを必要としている状況であった。そのようななか、ボランティアの受け入れは、大型連休などもあり1日3100人を超えることもあった。被災地域の混乱を避けるため市外に集合場所を設け、そこから本部と2か所のサテライトにボランティアをバスで送迎し、受付、マッチングを行った。さらに、活動の際は、ボランティアを活動現場付近に設置したミニサテライトまで送迎し、スムーズに活動ができるよう工夫をした。

また、ボランティアを受け入れるセンターの運営スタッフが1日あたり最大270人にもなり、一時期は一人ひとりの顔が見えない状態であった。そのため、朝夕のミーティングなどで、各班、スタッフ同士の積極的なコミュニケーション、情報共有を図ることを心がけた。

NPO・ボランティア団体との連携

被災者からのニーズには、一般のボランティア活動ではできないことも多く、それらのニーズにどのように対応していくかが課題であった。

常総市では、市内のNPOが、全国から支援に駆けつけてくれたさまざまな技術をもつ災害支援NPO・ボランティア団体とともに常総市水害対応

発災から約1か月が経過し、緊急的な活動が落ち着いてくると、ボランティアニーズも住居の片づけから敷地内の倉庫や漂流物の片づけなどに変化し、活動依頼も土日の依頼が多くなってきた。そのため、センター本部の移転やサテライトの閉鎖などを行い、ヨリスムーズに活動できるよう組織体制の見直しを行った。

また、訪問班を設置し、被災世帯からボランティアニーズと生活の困りごとなどを直接伺う活動を開始した。訪問を実施したことで、ボランティアニーズや災害のフェーズの変化を感じることができた。

今回、センターでは、延べ3万6359人のボランティアを受け入れ、5564件の活動をすることができた。運営を通して、改めて災害支援は画一的なものではなく、被災者ニーズ、災害のフェーズにあわせ、組織体制や活動内容を変化させていくことの重要性を感じた。

NPO連絡会議(以下、NPO連絡会議)を組織し、毎日、支援の情報交換を設置しNPO連絡会議と協働することで、一般ボランティアではできないことをNPOや専門ボランティアにつなぎ、連携して活動することができた。

そこでセンターでは、被災者からのさまざまなニーズに対応するため、センター内に専門ボランティア受付窓口を設置しNPO連絡会議と協働することで、一般ボランティアではできないことをNPOや専門ボランティアにつなぎ、連携して活動することができた。

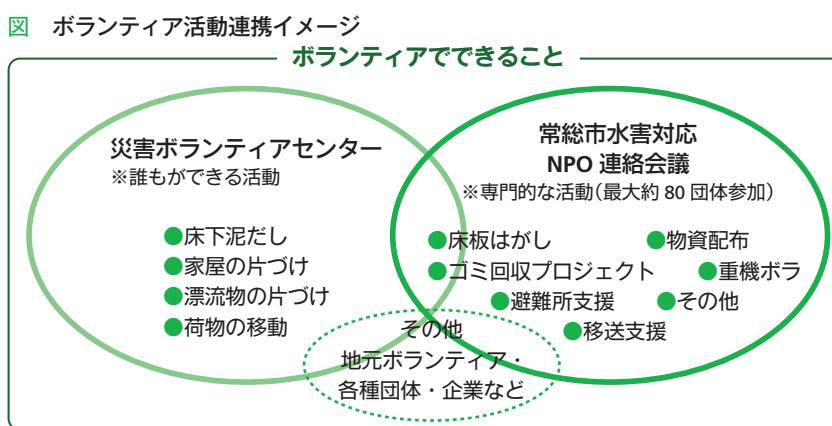


図 ボランティア活動連携イメージ

ボランティアでできること

「社協・介護サービス事業経営の手引き」 刊行のお知らせ

地域包括ケアシステムの推進が強化されるなか、社会福祉協議会における介護サービスについては、昨今、ますます経営が厳しさを増すとともに、地域福祉活動推進部門と介護サービス部門との連携が十分ではなかったり、収支面のみが重視されがちで社協らしい経営展開につながっていないといった課題が指摘されています。

本書は、こうした状況を踏まえ、社協が介護サービスを経営する意義を確認するとともに、経営の環境分析や目標・計画の明確化などをすすめていたくことをねらいとしてとりまとめたものです。また、そのためのツールのひとつとして従来の経営診断を見直し、できるだけ最低限の項目に絞った経営分析シート（付属 CD-ROM）を新たに作成しました。



体裁：A4 判・56 頁
価格：1,000 円（税込・送料別）
内容：I 社協における介護サービス事業の位置づけ
II 介護サービス事業経営の理念と計画
III 経営の実態把握と分析
IV 介護サービス事業経営の組織と人材

申込方法：地域福祉・ボランティア情報ネットワーク
ホームページ「社協頒布資料申込書」より申込書をダウンロードし、FAX にてお申込みください。
URL <http://www.zcwvc.net/>
問合せ先：全国社会福祉協議会 地域福祉部
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858

全国社会福祉協議会 中央福祉学院 社会福祉主事資格認定通信課程（民間社会福祉事業職員課程） 春期コース 2017（平成 29）年度 受講者募集

受講期間：2017（平成 29）年 4 月～
2018（平成 30）年 3 月

学習内容：自宅学習による答案作成（16 科目、年 4 回提出）と、ロフォス湘南で開催する面接授業（5 日間）により行います。また、修了見込者に対しては修了テストを実施します。

受講料：87,400 円（テキスト・教材費、面接授業料、添削指導料を含む。消費税込額）
※面接授業時の交通費・宿泊費等は別途

受講資格：①社会福祉事業（社会福祉法に基づく第 1 種・第 2 種社会福祉事業）の届出をした施設・事業所、あるいは介護保険法に基づく介護保険事業者の指定を受けた施設・事業所に従事していること
②受講期間中、お申し込み時の所属法人に勤務していること

③業務と並行して受講することについて所属長の承認が得られること

申込締切：平成 29 年 2 月 28 日（火）【当日消印有効】
※当初の申込期限（1 月 31 日）から延長しています。

申込方法：「受講案内・申込書」は、中央福祉学院ホームページ <http://www.gakuin.gr.jp/> よりダウンロードまたは、下記問い合わせ先までご請求下さい。お申し込みの際には、所属長名のご記入および所属長公印を押印のうえ郵送にてお申し込みください。

問合せ先：社会福祉法人全国社会福祉協議会
中央福祉学院 社会福祉主事係
〒 240-0197
神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44
TEL 046-858-1355 FAX 046-858-1356

2017 年 2 月号 平成 29 年 2 月 8 日発行

編集／全国社会福祉協議会 地域福祉部
発行所／地域福祉推進委員会
東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4655 FAX 03-3581-7858
代表者／桐畠 弘嗣
編集人／高橋 良太
定価／216 円（本体価格 200 円）
デザイン・印刷／三報社印刷株式会社

編集後記

各地で寒い日が続き、大雪への対応に追われている地域もあるかと思います。雪かき等を行われる際は、くれぐれもケガのないようお気をつけてください。
さて、先日電車に乗っていましたら、小さな子どもが「なんでこっちのドアは開かないの？」とお父さんに聞いて

いました。もちろんホームとは反対側だからだったのですが、子どもにとっては疑問だったようです。私たちにとっては当たり前のことも、立場が変われば当たり前ではなくなります。基本的なことかもしれませんのが、共生社会を目指すうえでは欠かせない視点だと改めて感じました。（志）

明日への 一步

~ノーマインタビュー~

INTERVIEW #09

福祉中心の 仕組みづくりが重要



長 純一氏

石巻市立病院開成仮診療所
所長／石巻市包括ケアセン
ター センター長

地域づくりの活動に携わるようになった経緯につ
いてお聞かせください。

学生時代から患者中心の医療に興味を持っており、
そういう活動をされている医師の教えを受けていま
した。卒業後は特に学ぶ機会の多かった長野県の佐久
市の診療所で活動を開始しました。佐久市は農村地域
の中でも充実した医療を提供していますが、それでも
地域崩壊を食い止められない現状がありました。
その際に医療単独で地域へ関わることの限界を感じ、
派遣される形で川上村立の診療所で在宅生活支援や地
域福祉について学び、資源づくりの活動を行っていま
した。思うようにすすまないことも多くありましたが、
それでも、活動の前後では地域の状況が改善されてい
ることを実感することができ、行政の組織に入ること
で、臨床医の立場ではできないことを実践できると確
信しました。

そのような中で東日本大震災が発生し、地域の復興
にこれまでの経験を生かせるのではないかという想
いから、石巻市の行政に重点的に関わることを決意しま
した。特に、現在では災害時の住民への生活支援の役
割を社協が中心的に担うことが多いのですが、本来で
あれば行政がその役割を発揮しつつ住民の状況を把握
し、そこから得た情報に基づいた復興のまちづくりを
最重要事項としてすすめなければなりません。私が行
政に関わるのは、復興政策の中に高齢で脆弱な人が数
多く存在していることを意識づけるねらいがありま
した。

地域づくりの担い手は、福祉関係者だけではありません。住民のニーズを包括的に受け止めることが求めら
れる近年では、多様な専門職が連携して地域づくりを
考えることも必要です。今号では、医師の視点をも
ちながら地域づくりに取り組み、現在は石巻市の復興の
まちづくりを進める長さんに、医師から見た地域づく
りや福祉への期待についてお話をお聞きしました。

聞き手：全国社会福祉協議会 地域福祉部

福祉分野に期待することはありますか。

これまでの日本は医療中心の仕組みが長らく続いて
きました。医療の基本的な考え方は、課題を抱えた人
をパターンに当てはめて支援を提供する方法であり、
福祉のような本人の権利を中心においた考え方が不足
しています。今後さらに個人主義がすすみ、本人の主
体的な選択を尊重することが重要となってくることを
想定すると、その際に最重要政策となるべきは福祉中
心の仕組みだと考えています。そこで、社会福祉士の
ような福祉の専門職が行政に入り、住民の権利の保護
を考える福祉を中心とした施策をすすめることを期待
しています。

社協への期待がありましたらお聞かせください。

石巻市ではコミュニティが壊れてしまい、住民同士
の挨拶すらなくなってしまった状況がありました。住
民同士の支え合いの仕組みの再構築が必要となる中で
は、包括ケアの仕組みづくりに住民とともに社協にも
入っていただきました。ここで社協に担っていただき
たいのは、住民の自発的な活動を一步引いた立場から
支援するということです。社協が目立つのではなく、
がんばろうとしている住民が楽しいと思えなければ活
動は定着しません。

また、今後の福祉社会では社協の役割が極めて重要
なものになるとを考えています。社協がこれまで獲得し
てきた福祉活動のノウハウを住民や行政にも提供しな
がら、さまざまな活動を支援していただきたいです。